

## 基準日設定公告

当社は、平成 19 年 3 月 28 日開催の当社定時株主総会及び普通株主様による種類株主総会の決議により全部取得条項の付された当社株式（以下「全部取得条項付株式」といいます。）につき、平成 19 年 5 月 8 日を基準日と定め、同日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主をもって、当該株主の有する全部取得条項付株式を平成 19 年 5 月 9 日を取得日として当社が取得し、これと引換えに、当社定款第 7 条の 2 第 2 項の定めに従い、全部取得条項付株式 1 株に対し、0.00004547 株の割合にて当社定款第 7 条の 3 に定める当社の新たな普通株式を当社が交付する株主として定めることといたしましたので公告します。

平成 19 年 3 月 29 日

東京都港区六本木一丁目 8 番 7 号  
株式会社レックス・ホールディングス  
代表取締役 小松崎 行彦

## 公告の中断についての追加公告

### 1. 公告中断期間

平成 19 年 4 月 29 日午前 0 時 0 分から平成 19 年 4 月 30 日午前 10 時 55 分まで

### 2. 公告中断事由

公告掲載期間において、ホームページのメンテナンスのため公告の中断が生じました。